

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（０７８－３４１－２１３０）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 4 日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 宮 木 由理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 20 日から 令和 7 年 8 月 27 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 22 日 午後 2 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 740, 000 10, 192, 000	一括	2, 550, 000	162, 608	0
1	2, 820, 000				
2	9, 920, 000				



物 件 目 録

1 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐

地 番 400番

地 目 宅地

地 積 594.60平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の2

共有者 C 持分4分の1

2 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐400番地

家屋 番号 400番の2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階 92.00平方メートル

2階 88.00平方メートル

共有者 A 持分12分の9

共有者 B 持分12分の2

共有者 C 持分12分の1

物 件 明 細 書

令和 7年 6月16日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 宮 木 由理子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及びBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番381番4)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐

地 番 400番

地 目 宅地

地 積 594.60平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の2

共有者 C 持分4分の1

2 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐400番地

家屋 番号 400番の2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階 92.00平方メートル

2階 88.00平方メートル

共有者 A 持分12分の9

共有者 B 持分12分の2

共有者 C 持分12分の1



令和7年(ケ)20号
令和7年4月28日受理
令和7年5月23日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 黒木 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 三木市別所町小林字姥ヶ懐
 地 番 400 番
 地 目 宅地
 地 積 594.60 平方メートル
 共有者 A 持分 4 分の 1
 共有者 B 持分 4 分の 2
 共有者 C 持分 4 分の 1

- 2 所 在 三木市別所町小林字姥ヶ懐 400 番地
 家屋 番号 400 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 92.00 平方メートル
 2 階 88.00 平方メートル
 共有者 A 持分 12 分の 9
 共有者 B 持分 12 分の 2
 共有者 C 持分 12 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	三木市別所町小林400番地		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（ ☐ A、 ☐ B、 ☐ C（共有者ら）） ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（ ☐ A 及び ☐ B（共有者ら）） ☐ その他の者 上記の者らが本建物を 住居 として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

A 及び **B** 立会いのうえで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 建物周辺は動産が無造作に放置されるなど手入れがされていなかったが、建物内は引き戸に若干の問題があったり洗濯機置き場に過去の漏水の痕跡があった程度でかなり良好な状態であった。
- 2 2階へ通じる階段の踊り場が広く取られて中2階（スキップフロア）になっていた。スキップフロアの直下は、半地下収納になっていた。
- 3 建物の南側に比較的大きな簡易倉庫（動産）が置かれていた（写真⑬、⑭）が土地への定着性はなかった。
- 4 物件1土地の南西角に電柱があった。西側の隣地（地番398番）との境界は、電柱の西側から北に向かった段の下側（西側）付近（写真⑰）と思われるが正確な位置は判然としなかった。西側隣地との境界位置を同付近としてその他ブロック等で区分された範囲を概側したところ概ね公簿面積と一致した。
- 5 物件1土地の北西側に大きな栗の木があったが、枝が隣地（地番398番、同397番）上に越境していると思われる。
- 6 建物の東側にカーポート（構築物）があった。カーポートの北東側の井戸があったとさせる位置に塩ビ管が刺されていたが、その位置に井戸の痕跡を見つけることはできず、埋められているのか塞がれているだけなのか判然としなかった。
- 7 建物の南西角付近に祠があった。
- 8 南側の幹線道路と本件建物へ通じる進入路（物件1土地の一部）の間に水路があり水路の北側には、物件1土地との間に件外地（地番381番4、所有者 兵庫県淡河川山田川土地改良区（現・東播用水土地改良区））が介在している。
- 9 東播用水土地改良区によると、
 - ① 現所有者の当該地使用については、慣行的に使用を認めている。
 - ② 新所有者となる場合は、新たに「多目的使用」の申請が必要で許可が得られれば使用料は必要だが使用可能。
 - ③ 使用許可が下りるかどうかは周辺状況や土地利用用途によるが、現況のままであれば使用が許可される可能性が高い。
 との事である。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A B	1 本件物件は、私たちが住居として使用しています。 2 ■ C はここには住んでいません。■ C とは共有関係にありますが、持分に応じた賃料等の対価のやりとりはありません。 3 雨漏りなどの大きな不具合はありませんが、玄関からリビングに通じる扉が何度修理してもらっても開きにくくなっています。また風呂場の扉の枠がゆがんでずれています。 4 過去に風呂場の排水に問題があって、少し床下に漏水したため洗濯機置き場の角がふやけています。 5 土地の形状は公図のとおりです。西側の境界を除いてブロックで仕切っているので比較的是っきりしていると思います。隣地の方と境界の争いはありません。 6 物件1土地の北西側に栗の木がありますが、枝が伸びて隣地に越境しています。隣地所有者から切るように催促されていますが、費用の問題で切ることができません。 7 物件1土地の北西側にブロックで囲んだ基礎のような物がありますが、かなり前にその場所には小屋がありました。小屋はずいぶん前に焼失しました。 8 建物の南側に2つ簡易物置(写真⑬、⑭)があります。そこにも昔倉庫がありましたが、いずれも撤去して今ある簡易物置を置きました。 9 物件1土地の南西角に電柱がありますが、電力会社から敷地使用权をもらっているのもので物件1土地内のはずです。その西側から北に向かった段の下側(西側)付近が西側隣地との境界です(写真⑰)。 10 物件1土地の北西側に西側隣地に入るスロープのような場所がありますが、そこは物件1土地です。知らない間に親族ではない誰かに勝手に造られました。気持ち悪いのですがそのままにしています。 11 物件1土地の北東側に井戸がありました。井戸のあったところに塩ビ管を突き刺しています。井戸を完全に塞いだのか、蓋をしているだけなのかよく分かりません。井戸は比較的大きな井戸でしたが、深くはなく数メートル程度だったと思います。 12 建物の南西角付近に祠があります。地神様と呼んでいて、大昔からあると聞いています。私達がお供えをしたり管理をしています。近所の方が入ってきてお参りすることはありません。どこかの宗派に属するとか所有者が別にいるとかではないです。私達の所有だと思っています。 13 物件1土地の南側にさくらんぼの木などを植えていますが、畑として使用したことはありません。単に観賞用に植えた木です。 14 南側の道路から家に入るところに水路がありますが、水路を跨ぐための占用許可などは取った記憶はありませんし、使用料なども払っていません。水路と進入路になっている物件1土地との間に件外地があるというのはなんとなく知っていました。 15 屋根にソーラーパネルを設置しています。リースではなく買い取りです。 16 ペットは飼っていません。 17 本件物件内で事件や事故はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月1日 (木) 15:05-15:20	神戸地方法務局 明石支局	公図等図面及び登記事項証明書交付申請
7年5月1日 (木) 17:10-17:35	物件所在地	■ A ■ 及び ■ B ■ から事情聴取、立入調査 期日通知書手交、道路部分等調査
7年5月9日 (金) 9:20-10:45	物件所在地	立入調査、■ A ■ 及び ■ B ■ 立会、同人 らから事情聴取、道路部分等調査、写真撮影

(特記事項)

■ 令和7年5月9日
相手方が、不在で施錠されていることに備えて、立会人と解錠技術者を同行したが、相手方ら (■ A ■ 及び ■ B ■) が在宅した。

■ 令和7年5月9日
評価人帯同

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

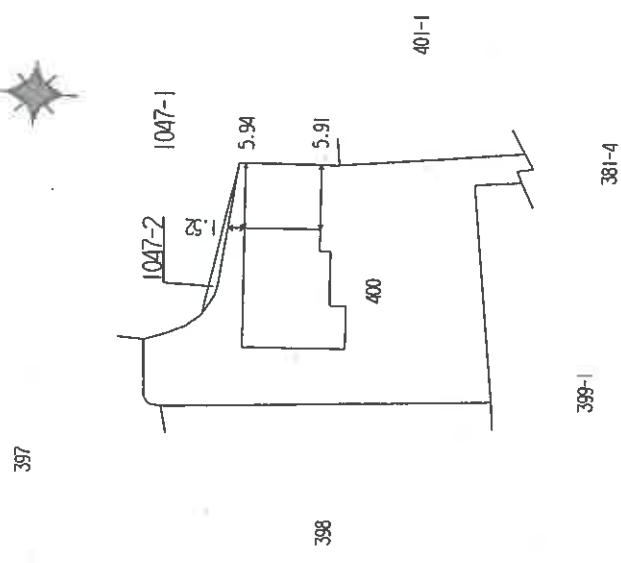
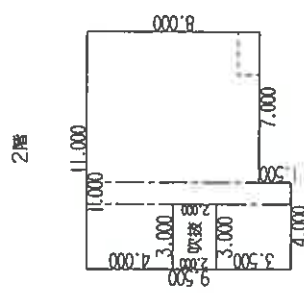
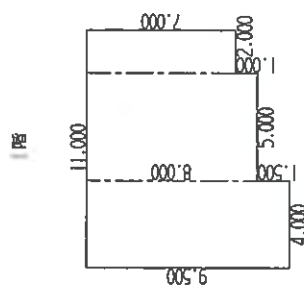


A 別所町小林

請求部	所在		三木市別所町小林字姥ヶ懐				地番	400番			
出力縮	1/500		精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和48年3月					備付年月日(原図)			補記事項		

各階平面図 建築物図面

図面番号	400番の2
建築物の所在	三木市別所町小林字姥ヶ塚400番地



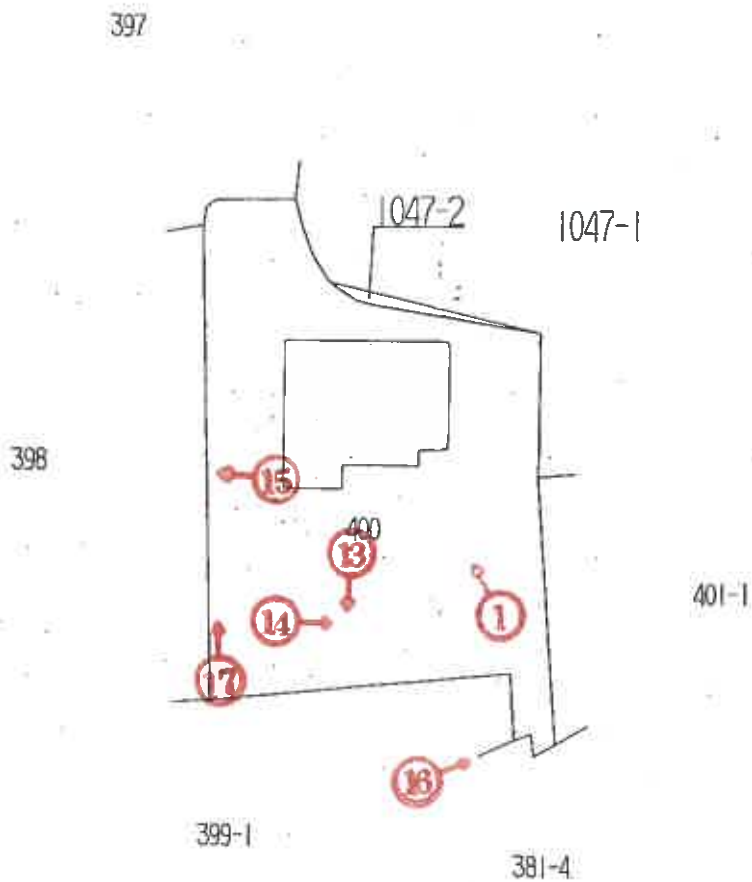
(単位：m)



作業者	申請人	縮尺	500
-----	-----	----	-----

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

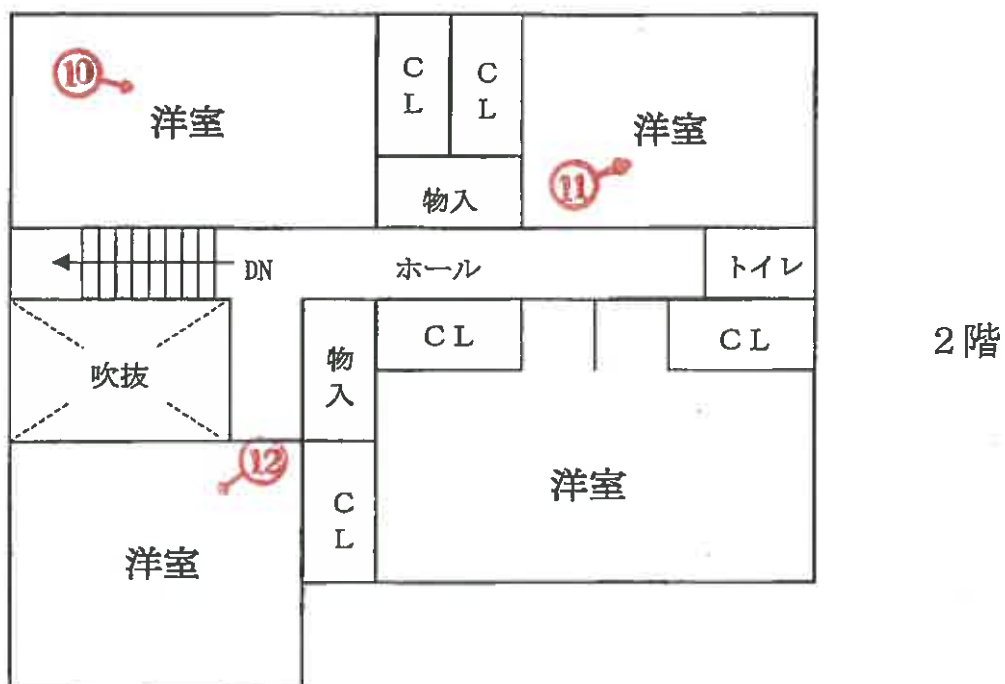
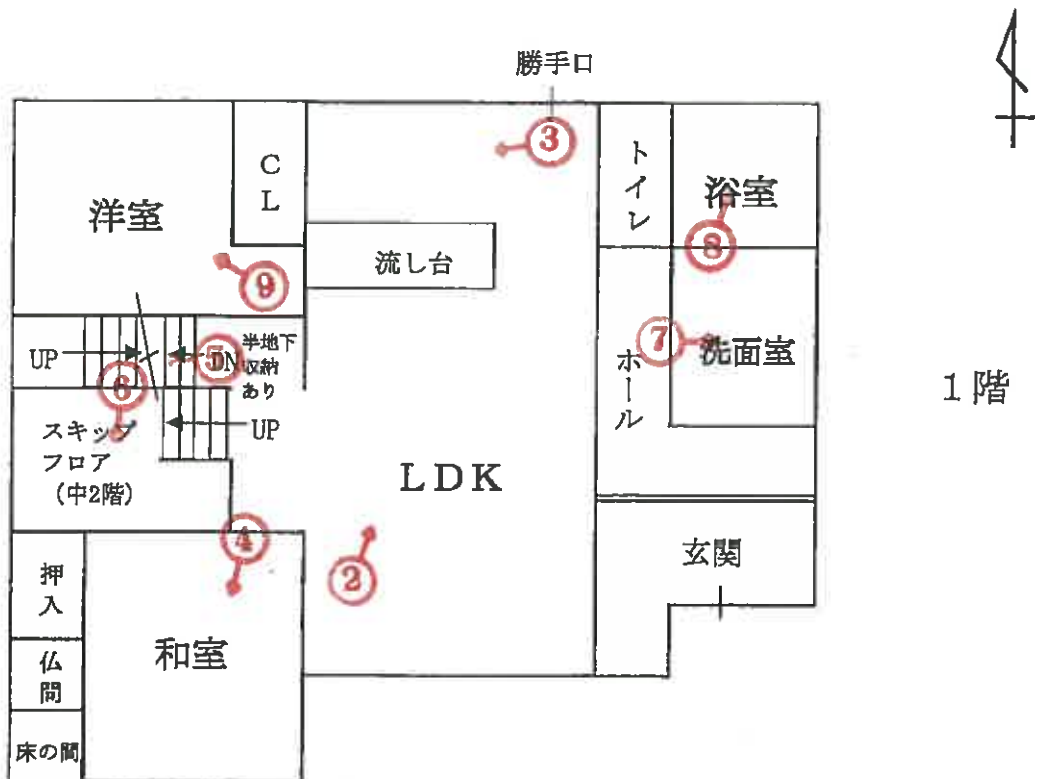
土地建物位置関係図



(←○は写真番号および撮影位置・方向)

(8 枚目)

建物間取図



(-○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②



③

(10 枚目)



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

(13 枚目)



⑩



⑪



⑫

(14 枚目)



⑬



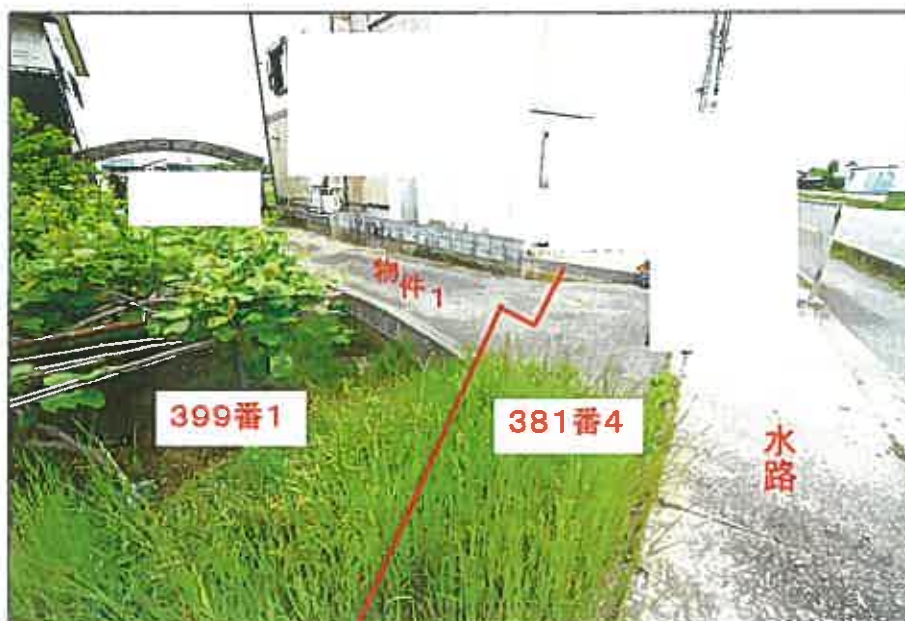
⑭



⑮

(15 枚目)

①⑥



①⑦



令和 7 年 (ケ) 第 20 号
令和 7 年 5 月 9 日 現地調査
令和 7 年 5 月 27 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 村 要

第1 評価額

一 括 価 格	
金12,740,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,820,000円
物件2(建物)	金9,920,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 志染駅の南西方 約3.1km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	県道沿いに一般住宅、農地等がみられる地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 100 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 594.60 m ² の 不整形地	
接面道路の状況	南東側 約10m県道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 本件土地と接面道路との間には件外土地（地番：381番4、地目：井溝）が介在している。件外土地所有者の東播用水土地改良区によると、現所有者による当該地の利用については慣行的に使用を認めているが、売買等により新所有者となる場合は新たに多目的使用の許可申請が必要であり、許可が下りれば使用料は必要となるが使用可能とのこと。なお、使用許可が下りるかどうかは周辺状況や土地利用用途によるが、現況のままであれば使用が許可される可能性は高いとのこと。	

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1 つづき)

特 記 事 項	・ 本件土地の南西側に電柱がある。 ・ 本件土地の南西角付近に祠がある。 ・ 本件土地の北西側にある樹木の一部が隣地に越境しているとみられる。 ・ 本件土地の北東側に井戸が存在していたとの陳述があるが、その痕跡は確認できなかった。 ・ 本件土地は市街化調整区域に存しており、都市計画法等による各種制限があるため、地上建物の建替え等においては行政庁との調整を要することに留意されたい。 なお、本件土地は兵庫県条例の特別指定区域制度による地縁者の住宅区域に存する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成26年1月24日 新築 経過年数 11 年程度 経済的残存耐用年数 15 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : タタミ、フローリング等 設 備 : 特にない その他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 附属資料建物間取略図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・屋根にソーラーパネルが設置されていた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	18,400	0.65	594.60	0.90	6,400,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 （三木-7）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $14,700 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/80 \rightleftharpoons 18,400$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/95 \times 100/105 \times 100/80 \times 100/100 \rightleftharpoons 100/80$

イ 個別格差：形状、接道状況、祠の存在、樹木越境等(0.65)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	180.00	0.48	13,820,000

ウ 現価率

経過年数11年、経済的残存耐用年数15年、経済的全耐用年数26年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \rightleftharpoons 0.48$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	6,400,000	0.30	法定地上権	1,920,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,400,000	-1,920,000		0.90	0.70	2,820,000
2	13,820,000	+1,920,000	1.00	0.90	0.70	9,920,000
一 括 価 格 (合 計)						12,740,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 市街化調整区域内に存すること等を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (三木-7)

所 在 : 三木市志染町広野4丁目335番
価 格 : 14,700円/㎡
位 置 : 神戸電鉄線「志染」駅より道路距離1.4km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 811㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 西側幅員4.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率60%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅の中に農地が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 5,504,806円
物件2 : 10,076,559円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取略図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐

地 番 400番

地 目 宅地

地 積 594.60平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の2

共有者 C 持分4分の1

2 所 在 三木市別所町小林字姥ケ懐400番地

家屋 番号 400番の2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

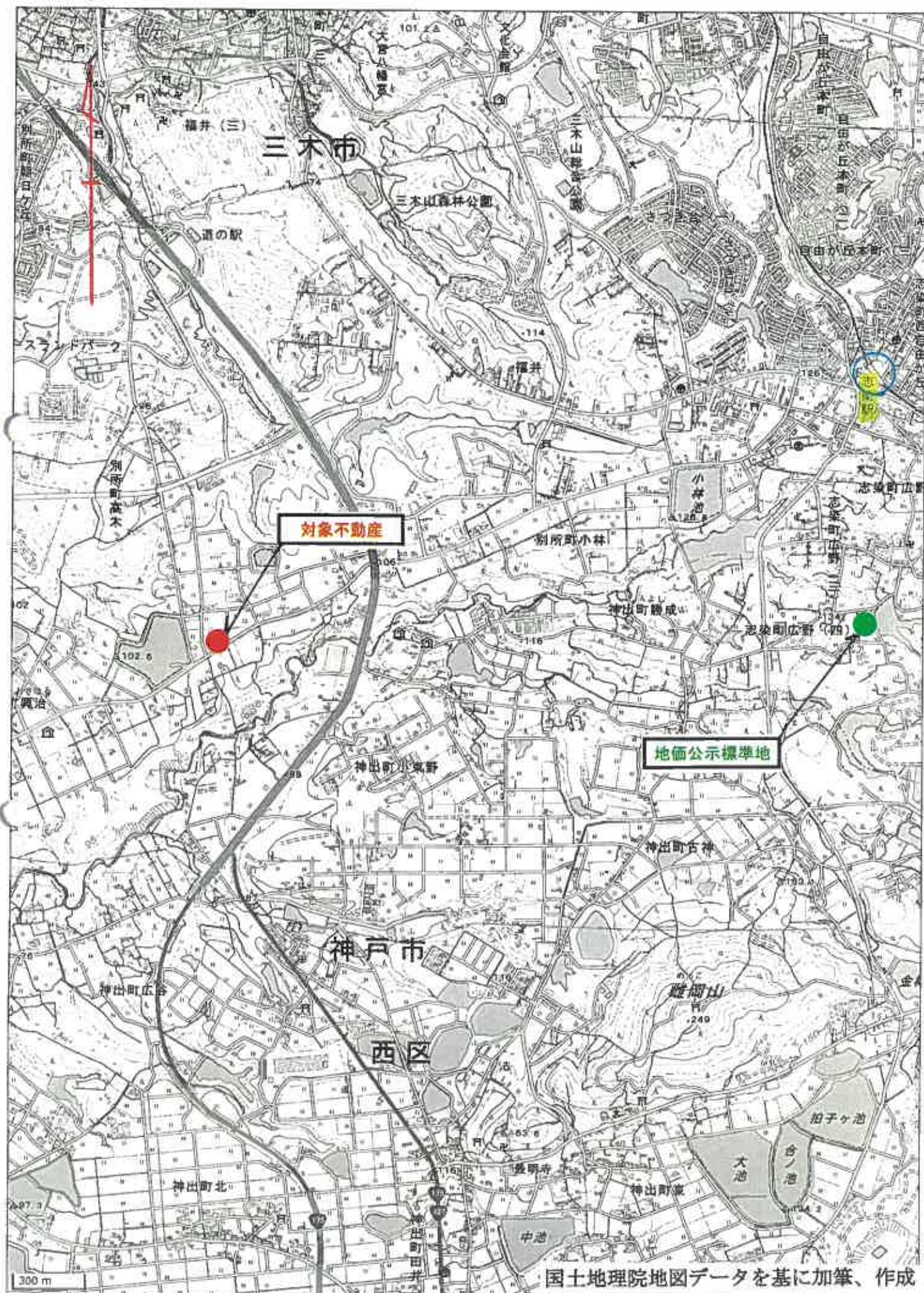
床 面 積 1階 92.00平方メートル
2階 88.00平方メートル

共有者 A 持分12分の9

共有者 B 持分12分の2

共有者 C 持分12分の1





(座標値種別：図上測定) +59106.850

-135949.554



+58981.850 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 別所町小林

請求部	所在	三木市別所町小林字姥ヶ懐				地番	400番			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和48年3月			備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局明石支局管轄)

令和7年2月12日
大阪法務局

請求番号：18-1
(1/1)

登記官



縮小版

登記年月日：平成26年1月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局明石支局管轄)
令和7年2月12日 大阪法務局

令和7年2月12日 大阪法務局

2005

請求番号：18-2

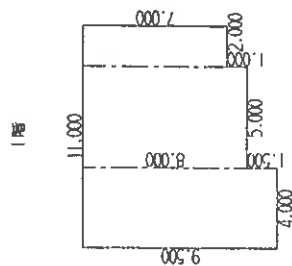
圖 11

400番の2

☐ 圖 ☒ 文 ☐ 表 ☐ 製

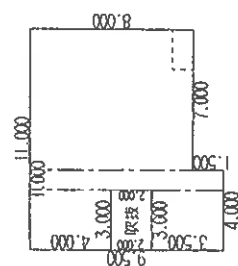
物
理
附
錄

三木市別所町小林字姥ヶ原400番地

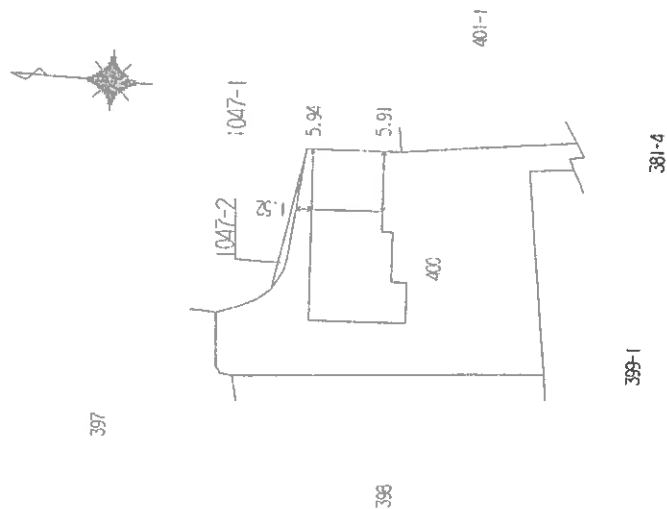


求 值 表	
$2,000 \times 7,000$	$= 14,000,000$
$5,000 \times 8,000$	$= 40,000,000$
$4,000 \times 9,500$	$= 38,000,000$
合 計	92,000,000
保 證 值	92,000,000

285



求 值 表	
$7,000 \times 8,000$	$= 56,000,000$
$1,000 \times 9,500$	$= 9,500,000$
$3,000 \times 3,500$	$= 10,500,000$
$3,000 \times 4,000$	$= 12,000,000$
合 計	$88,000,000$
戻 価 額	$98,000$ 円



(单位: m)

作製者

葛

35

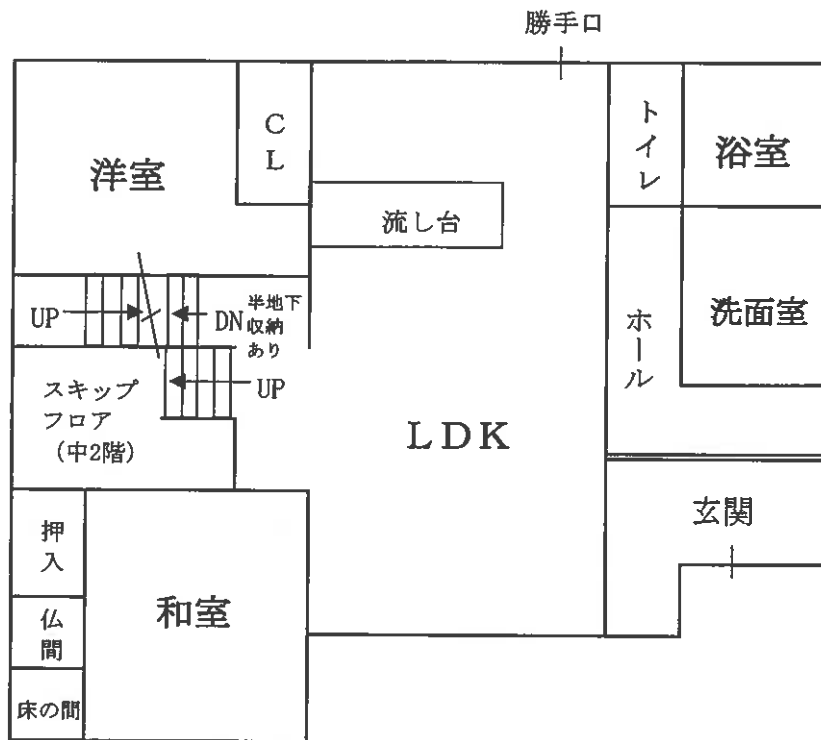
人
類
出

500
英尺

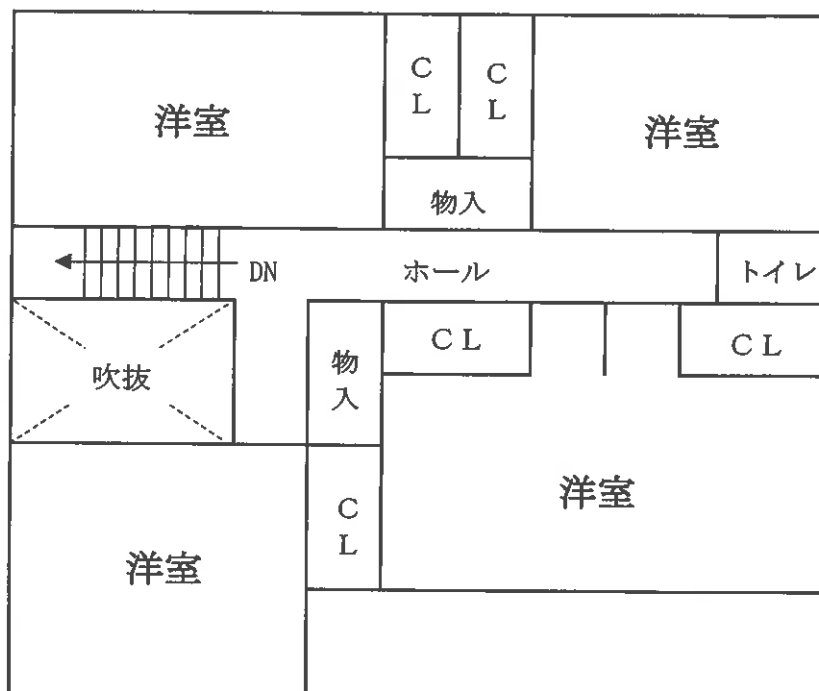
005

縮小版

【建物間取略図】



1 階



2 階

現況写真

